

April
2024

特定非営利活動法人
ピースデポ
<http://www.peacedepot.org/>
Email office@peacedepot.org

第 26 号

ピースデポ 脱軍備・平和 レポート

[講義録]

2023年度 第5回「脱軍備・平和基礎講座」

軍事研究への傾斜と 学術会議「改革」問題

池内了（軍学共同反対連絡会共同代表）

1. 科学・技術と戦争の関係、戦後の日本は軍事研究をしない稀な国だった
2. 進みゆく軍事研究
 - (1) 安全保障技術研究推進制度
 - (2) 経済安全保障重要技術開発
 - (3) 国際卓越研究大学と国立大学法人改革法案
 - (4) 福島イノベーション・コースト構想
 - (5) 日本学術会議の組織の弱体化のための組織形態の変更
3. 軍事研究：歴史は繰り返すのか？

[特別寄稿] 被災 70 周年ビキニデーを迎えて

中村桂子（長崎大学核兵器廃絶研究センター）

トピックス

- 北朝鮮、朝鮮半島統一政策を転換
- スウェーデンが NATO に正式加盟——北欧諸国はすべて NATO 加盟国に
- 横浜ノースドック（瑞穂埠頭）で在日米陸軍小型揚陸艇部隊の発足式
- ガザ攻撃の激化を背景に高まる対イスラエル武器禁輸の国際世論

連載 全体を生きる（48） 梅林宏道
社会運動と政治のはざま（3）

日誌 2024年1月16日～2024年3月15日

[講義録] 2023年度第5回「脱軍備・平和基礎講座」

軍事研究への傾斜と 学術会議「改革」問題



池内了 (軍学共同反対連絡会共同代表)

安保法制が施行されて以降、戦争ができる国への体制づくりが様々な領域で進み、科学技術領域では軍事研究への傾斜が急である。そこで2023年10月28日、『軍事研究への傾斜と学術会議「改革」問題』と題して2023年度第4回脱軍備・平和基礎講座を行った。講師は軍学共同反対連絡会共同代表の池内了名古屋大学名誉教授である。軍事研究が急拡大している5つの事象につき、その背景や狙いを中心にお話しされた。政府は、さまざまな口実を付け、大きな資金を動員して軍事研究の拡大を推進しようとしている。本稿は、講義録を基に編集部が抄録を作成し、著者の校正を得たものである。(編集部)

この2、3年、日本の軍拡が進む中で軍事研究への圧力が非常に強くなってきています。現在ぎりぎり軍事研究拒否でなんとか頑張っているが、いよいよ大学等も総崩れになりかねないというところで、その状況をお話し

したい。その一環として学術会議の「改革」問題がある。日本学術会議の問題は、軍事研究とも深く絡んでいる。特に現在、大学における軍事研究の動向と深く関わっているということをお話ししたい。

1. 科学・技術と戦争の関係、戦後の日本は軍事研究をしない 稀な国だった

その前に軍事研究に関してご存知ない方も居られるかもしれないので、簡単に科学・技術と戦争の関係を言っておくと、戦争に科学・技術が使われるということです。例えば『戦争の科学』『戦争の物理学』という本が出ています。そこには「戦争こそは科学技術の生みの親だった」という極端な言い方もあります。科学・技術は兵器開発に重要な役割を果たしてきたわけです。

戦争と科学の間の関係を象徴するのがナチスとハイゼンベルグです。ナチスは「科学を戦争に利用する」と言った。これに対してハイゼンベルグは、「戦争を科学に利用する」と言ったのです。「科学」と「戦争」の順序を変えただけですが、意味は根本的に異なります。科学と戦争は簡単に行き来することができるということでもあるわけです。ハイゼンベルグはナチスから戦争のためと言って多くの研究費用をとり、科学研究に大いに注ぎ込んだ。原子炉の開発もやったわけです。そういうふうに科学と戦争とは非常に強い結びつきにあります。それを現在では科学・技術のデュアルユースという言い方をよくしています。

基礎科学の普遍的な法則は、人間の生活をより豊かに

する、つまり究極においては人間を活かすため、文化や建設のためにも使われる。もう一つは戦争を有利に展開するため、つまり人間を殺すためにも使われる。これが科学・技術のデュアルユースということです。

科学には民生利用と軍事利用という二つ、デュアルな使いかたがあるということが、現在も大きな声で叫ばれています。つまりデュアルユースなのだから軍事的技術だけを禁ずることはできないと言うのです。例えば、「民生技術と軍事技術は2面的である、これは2倍の使い手があるのだからいいのではないか」という言い方がある。現在、科学技術基本計画などでは、「安全・安心の技術と民間技術とのデュアルユース」というわけのわからない言い方もされている。安全・安心の技術というのは軍事力による安全保障、つまり戦争の技術のことで、民生技術とのデュアルユースという言い方もされています。

さらに違う言い方で、これはすごく誤解があるのですが、防衛目的と攻撃目的の二面性にも使われる。同じ軍事的な研究開発であっても、もっぱら防衛のために使う。盾と矛で言えば、盾として敵の攻撃を防ぐものと、矛の

ようにもっぱら敵を攻撃するという、この二面性もあるということでも使われる。だから、もっぱら防衛目的である、あるいは明白な殺傷目的ではないと言って軍事研究に携わるといことが、今かなり大きく広がっています。言い訳として、「人を殺すための研究ではなく、人を守るための研究をやっている」というわけです。人を守るためと言っても、「矛盾」という言葉のように一体として使われ、表裏の関係がある。ですから、どちらか一方だけというわけにはいかないはずなのですが、それを切り離して考えているわけです。例えば防弾ガラス、防毒マスクの研究、合成開口レーダー、サイバーセキュリティなどの研究は、軍事研究ではあるがもっぱら防衛目的だから構わないとして免罪されるわけです。

もう一つ、基礎研究という言葉がよく使われます。軍事研究であっても基礎研究はあるわけですが、逆に基礎研究というと軍事とは無関係であるというような捉えかたがされる。正確な時計というのはGPSには不可欠で基礎研究であるが、これをGPSにつけるととたんに軍事目的になる。このように、開発は基礎研究だが、それを適用する、応用する先が軍事研究である場合にも、基礎研究だから軍事研究ではないという言い訳にも使われる。

デュアルユースという言葉が適当にうまく使って、軍事研究の色を薄めるという動きが常にあるわけです。現実には、研究者としてデュアルユースということをお願いにしている。研究現場では實際上、民生用、軍用との区別はできない。だから軍事研究の可能性があるからといって禁止できないのは事実です。また、あくまでも研究者は製作者にすぎず、使用するのは軍であって、責任は軍にあるというわけです。単純な例えでいえば、ナイフとか包丁は人を殺すのにも使えるし、果物の皮を剥くのにも使える。ナイフを作る段階では区別がつかない。製作段階では民生的にも軍事的にもど

ちらにも使える。それは確かなんです。あらゆる科学・技術はデュアルユースで、民生用・軍用両面に使えるということは当然のことであって、それをどう分けしていくかということが、我々にとって重要なわけです。

さらに、デュアルユースのバリエーションとして、違った言い方で軍事研究を擁護することに使われる場合があります。一つは、軍事研究は技術の発展に寄与する。だから、軍事技術が発展すれば、いずれ民生技術に跳ね返ってきて、民生技術の底上げにつながるというものです。あるいは最先端技術の投資先の一つが軍事である。軍事研究という名で多くの金が投資される。だから、軍事研究を利用して最先端技術を磨き上げればいいという論理もあるわけです。それと同じようなことですが、技術開発の初期投資を軍事が持つのは当然で必要であるというような論もあります。これらは、軍事研究に潜むデュアルユース論のバリエーションと言っているのではないかと思います。

私がかかなり心配しているのは、科学者や技術者には科学主義・技術主義が非常に強いことです。つまり科学・技術の発展が第一に重要なのであって、その使われ方は気にしない。使われ方は軍の責任だから自分たちには関係がない。自分たちは、新しいものを創りだす、それによって科学や技術を発展させることが第1の仕事だという意識が非常に強いわけです。私は科学・技術の社会的な意味や社会的な責任をもっとわきまえた科学者・技術者になる必要があると思っているわけですが、そのような立場で、これからも議論していきたいと思います。

実は日本では、アジア・太平洋戦争が終わるまでは、学と軍は一体化していたわけです。学術の世界は、軍事の世界に従属していたのです。戦後、「学」は「軍」とは一線を画した。それには非常に重要なステップが

戦後、「学」は「軍」とは一線を画した

1949年 日本学術会議の発足

「わが国の科学者がとりきたった態度について反省し…」

1950年 日本学術会議第6回総会決議

「戦争を目的とする科学の研究には絶対従わない決意の表明」

1967年 日本学術会議第49回総会決議

「戦争目的のための科学研究を行なわない声明」

1967年 東大評議会「大河内総長発言」

軍事研究は一切これを行なわない方針である

日本は、**公的には、「学」が軍学共同(軍事研)を行っていない稀有な国であった**

あるわけです。最初は、日本学術会議が1949年に、「わが国の科学者がとりきたった態度について反省し・・・」という発足の声明があります。戦前の科学者が従った態度というのは、国家、軍事のためであって、人々の幸福のための科学ではなかったという態度で、このことを反省したわけです。そして第6回総会決議で「戦争を目的とする科学の研究には絶対従わない決意の表明」を行います。さらに1967年、第49回総会でも「戦争目的のための科学研究を行わない声明」を出した。2度にわたる声明で、まさに軍事研究は行わないということを内外に宣言したわけです。例えば東大でも、大河内総長が「軍事研究は一切行わない」と日本学術会議の総会決議に合わせるような発言も行なっています。日本の大学がこぞって軍事研究は行わないということを誓ったわけです。

実は、日本は公的に軍事研究を行っていない非常に稀な国であったわけです。先進国と言われる米国でもイギリスでもフランス、ドイツ、イタリアでも、あるいはロシアや中国でも、科学者が軍事研究を行うのは当たり前、むしろ積極的に奨励されているくらいです。その中であって、公的に軍事研究は行わないという日本は、非常に珍しい国だった。私が大学時代を過ごしたのも、このような精神が大学の中で当然とされてきた時代だったわけです。

しかしながら今、軍事研究に対して新たな政策が次々と打ち出されてきました。今日の話のメインが5つのことを述べたいと思います。ここでは大雑把なサーベイをしておきます。

第1の安全保障技術研究推進制度というのは2015年度から発足しました。防衛装備庁が公募する委託研究なんですね。つまり防衛装備庁が将来の装備開発に資するための研究推進制度として作ったもので、その意味では軍事研究の出発点がここで始まったと言えます。それ

以後、橋渡し研究とか、だんだん制度としては拡大しているという流れが現在生じています。

2つ目が経済安全保障推進法です。まあ経済安全保障というのは、トランプ政権が慌てて開始したのが出発点だと思いますが、要するに中国を念頭において中国のような共産主義国に様々な技術、ノウハウを依存してはいけない、輸出したりしてはいけない、あるいは中国に依存した技術を使ってはいけないという、要するに経済的な安全保障を確立するというものです。この経済安全保障推進法の中で特定重要技術と呼ぶ軍事技術開発推進という項目があり、そこに基金として5000億円が積み立てられているわけです。これがまさに軍事研究の大きな予算で推進していくということが掲げられ、現実にプロジェクトは現在進行しています。

3つ目が国際卓越研究大学と国立大学法人法改革法案です。これはごく最近8月頃に東北大学が1つ選ばれたというのがニュースになりました。要するに国債で大学ファンド10兆円を積み上げて、その利子を使って国際卓越研究大学に指定した大学へ1年に100億～300億円を投じるというわけです。それだけだと大学を国際的に卓越する研究大学に誘導していく作戦のように見えますが、大きな大学を軍事研究へ誘導する方策ではないかという風に私たちは考えております。数百億円の助成をしておいて必ず年3%の事業成長が要求されるわけですよ。年3%のいわば儲けがある大学なんて「どこから金を集めるの?」というわけです。その有力な方策として軍事研究を引き受けるというのが一番大きなスポンサーになるわけです。そういうことで結びつくのではないかと思われるのです。

4番目は、一見しただけでは全く関係なさそうなのですが、福島イノベーション・コースト構想というのがあります。ここに国際研究教育機構が今年から発足しました。この福島イノベーション・コースト構想では安全保

軍事研究への新たな政策

- (1) 安全保障技術研究推進制度：24年度に装備庁に新研究機関設置（研究費支援）
橋渡し研究：魔の川/死の谷/ダーウィンの海（開発－応用－実作－製品化）
- (2) 経済安全保障推進法（政治家＋官僚＋産業界が中心となって学を取り込む）
特定重要技術開発支援（基金予算5000億円、2022年度から2500億円補正で予算化）
プロジェクトごとに協議会：シンクタンクによる調査研究：共に守秘義務
非公開特許：防衛省の判断を優先、保全審査、秘密漏洩罪
- (3) 国際卓越研究大学（大学ファンド10兆円）さらに国立大学法人改革法案
大大学を軍事研究へ誘導する方策？（数百億円の助成⇒年3%の事業成長）
- (4) 福島イノベーション・コースト構想⇒国際研究教育機構（仮）
安全保障上の具体的なニーズの研究を謳っている
- (5) 日本学術会議の組織の弱体化のための組織形態の変更の圧力
会員任命の拒否・CSTIでの有識者会議

障上の具体的なニーズの研究、要するにドローンやロボットの研究のようなものを謳っています。まさに軍事研究、安全保障上の研究を公式に行うということがここで進められていくようなのです。

そして5番目が日本学術会議の組織の弱体化のための組織形態の変更の圧力です。日本学術会議へこのように強い圧力がかかるのは、先ほど言いましたように日本学術会議が軍事研究を行わないということを宣言してきたからです。2017年にも同様の宣言をしているわけで

す。そのような日本学術会議はけしからんというわけで、黙らせるということを考えているのではないかということですね。

以上、軍事研究がすでに始まっている政策もあるし、現在進行し始めたもの、あるいは日本学術会議の問題のように今後展開するであろうという問題も色々あるのですが、日本の組織ぐるみか、一体となって強く軍事研究を推進する状況が現在、生じつつあるという風に考えていいのではないかと思います。

2. 進みゆく軍事研究

これから5つの点をより詳しくお話しします。

(1) 安全保障技術研究推進制度

安全保障技術研究推進制度は、2015年安倍内閣の時に発足しました。つまり日本は軍事研究を行わない稀な国であったのに、一変して公的資金を投じて軍事研究を行うというシステムが作られたのです。この制度は、防衛装備庁が公募し、大学・研究機関・企業が応募し、採択された研究者に資金を投じる委託研究です。防衛装備庁がテーマを掲げて研究を委託する。現在3つのタイプがあります。5年間で20億円という大口のSタイプ、毎年最大5200万円が3年間提供されるAタイプ、そして最大1300万円が3年間提供されるCタイプです。

この制度の特徴は、研究機関の長（大学なら学長）が応募する形になっていることです。その公募要領2024年にも「防衛分野での将来における研究開発に資することを期待し、先進的な民生技術についての基礎研究を公募・委託する」と書かれています。「先進的な民生技術についての基礎研究」という文言は、いかにも軍事研究の色を薄めた言い方をしています。これに多くの大学が応募したのは、民生技術の開発だろう、基礎研究だろう、だからいいのではないかということでした。非常に巧みな言い方ですが、しかしながら防衛装備庁は防衛装備品の開発・調達を目的としている組織なのだから、民生研究を進めるはずがないのです。応募者はそのことを忘れていきます。

デュアルユースで民生研究と軍事研究を区別する観点には3つあります。①どこが金を出すかという資金源、②どのような研究の目的であるのかという文脈（目的）、③結果の公開性が謳われているかというものです。この3つの点で区別が可能で、一つでも疑義があれば軍事研究と見做して構いません。実は、②の文脈、目的と③の公開性というのは、なんとでも言い繕える問題です。文脈、目的でいかにも基礎研究、あるいは民生研究であると言っているからです。公開性については、2017年から

安全保障技術研究推進制度でも公開を原則とするという言葉を入れました。秘密保護法に関係しないとしたのだが、果たしてどこまで守られるだろうか。

結局のところ、明確に問題にできるのは資金源です。どこから金が出ているのかです。この制度は防衛装備庁から資金が出ているので明らかに軍事研究です。デュアルユースで民生用、軍費用両面に使えるのだけれども、その開発の資金源がどこから出ているかということで軍事研究と民生研究を区別することが明確ではないかと私は強調しています。いくら平和のためという言葉を使っても、その資金が防衛装備庁からでていれば軍事費なのです。だから、民生研究と言うのなら、文科省学術振興会から出るお金で研究すればいいのです。

日本学術会議は、この防衛装備庁の制度に関して、「軍事的安全保障研究について」と題する声明を2017年に出しています。防衛装備庁の制度ができてから1年たってから、1年かけて議論して出したものです。この声明も、研究資金の出所と目的と公開制に関しては念を押しています。研究成果は科学者の意図を離れて軍事目的に転用されうるといふことがあるからです。そのために研究の入り口で慎重な判断が求められる。軍事関係の機関からの金では、どのように成果が使われるかわからない。防衛装備品に使われているかもしれないし、それがわからないのだから、そこを一番に問題にしなさいということです。

目的に関しては、将来の装備開発につなげるという目的のために、研究の方向や進捗管理に関して政府の介入が著しいということを強調しています。これは大学の自治、あるいは研究の自由とも関係が深いわけですが、研究の進め方や内容に政府が介入してくるということです。むしろ将来の装備開発につなげるという目的があるので、公募・審査・職員の研究への進捗管理などにおいて、政府の介入が著しく、問題が多いとしています。

3番目は公開性ですが、研究の期間内・期間後に研究の方向性や秘密性の保持をめぐる政府による研究者の活動への介入が強まる懸念があります。研究内容の公開

	大学		研究機関		企業		
	応募数	採択数	応募数	採択数	応募数	採択数	
2015	58	4	22	3	29	2	3億円
2016	23	5	11	2	10	3	6億円
2017	22	0	27	5	55	9	110億円
2018	12	3	12	7	49	10	107億円
2019	9	3	33	7	59	11	103億円
2020	9	2	40	10	71	9	105億円
2021	12	5	30	5	49	13	107億円
2022	11	0	36	12	55	9	110億円
2023	23	5	27	5	69	11	110億円

性、特に軍事的装備品に関しては、基本的には秘密にしなければ意味がないから、公開性が保証されない可能性が非常に高いと思われます。

以上の3点について、日本学術会議も念を押しているわけですが、この段階では、軍事研究と見做される可能性のある研究について、その適切性を目的、方法、応用の妥当性の観点から、技術的・倫理的に審査をする制度を設けるべきである、という声明を出しています。大学内で、あるいは研究機関内で、その研究が適切な目的であるのか、適切な方法なのか、応用は妥当なのかをきちんと議論し、審査する必要があると述べている。しかし、この制度に「応募すべきではない」ということを明白には述べているわけではないので、このことは現在大きな問題になってきているわけです。

公募の結果は、表のようになっています。大学からの応募は2015年から通算で9回公募がありました。大学では最初58件と多かったのが、一旦10件以下と急速に減っていた。だが、今年2023年は大幅に増えています。大学の研究費が貧困だということが反映しているのではないかと、私は非常に心配しているところです。そうだとすると、今後さらに増えていくのではないかと思われるからです。

この軍事研究について9年間続けてきたわけですから、私は常習化、麻薬化と呼んでいるのですが、複数の課題で採択されるとか、2回、3回以上採択されるという常連のように採択されているところが出てきています。大学でも2回採択が岡山大、大分大、大阪公立大(3回)、豊橋技科大、熊本大。研究機関では、物質・材料研究機構はなんと18回も採択されています。宇宙航空研究開発機構(JAXA)は12回、理研が6回、海洋研究開発機構が4回というように常連のグループができつつあります。言い換えると、私は「麻薬化」と呼んで

いるのですが、この金が魅力になってやめられなくなっているということです。それが防衛装備庁の狙いであって、とりあえず今のところは自由であるように見せかけておき、この金がなければ研究ができないように蝕んでいって、軍事研究にもっぱら依存していく研究機関を作っていくという狙いがあるのではないかと推測されるのです。

防衛予算の受注企業は1年で総額約1兆円を得ています。企業名でいえば、三菱重工、日立、東芝、富士通、パナソニック、三菱電機、日本電気、IHIなど日本の主だった大企業は、防衛予算の主たる受注企業であり、この制度への応募の常連となっています。日本の企業、特に大企業が軍事研究に少しずつ少しずつ蝕まれている状況が生まれつつあると言えます。もっとも、三菱重工は、軍事研究関係の売上げが全体の売上げの一割にもなっていないのだから、まだ大丈夫だという声もあります。だが現実には、日本の武器輸出三原則が防衛装備移転三原則に変わったように武器の生産・輸出が今後大きく展開していくであろうと予想される状況です。企業の軍事研究、あるいは軍事生産が拡大していくであろうことは容易に想像されるわけです。

それとともに、盲点として、ベンチャー企業と言われる、ファインセラミックス(6回)、ノベルクリスタル、四国総研、FLOSFIA、GSIクレオス(各2回)など、特殊な基盤技術の開発をしている企業が数多く採用されていることも見逃せません。ベンチャー企業が中心になって、軍産学共同体が広がっていくと懸念するからです。ベンチャー企業が、防衛装備庁(軍)の金を取り、大企業(産)や大学を結びつけて軍事技術の開発をしていることを考えると、ベンチャー企業が今後は軍産学共同体の中心となって広がっていくのではないかと想像されま

さらに、防衛装備庁が新たに新研究機関構想というものを打ち出しています。米国の国防高等研究計画局DARPAを目指すとしています。防衛省の2024年度の概算要求にも新研究機関構想がのっているが、予算額は書かれていない。防衛装備庁が新研究機関で進めたいのは何か。安全保障技術研究推進制度では軍事研究の基礎的な部分を補う。その基礎的な部分から、現実の兵器、防衛装備品までには何段階ものステップがあるわけです。基礎から、開発があり、応用があり、実作があり、機能テストがあり、装備品となる。この各段階で、「魔の川」「死の谷」「ダーウィンの海」と言われているような技術開発の困難が控えており、一気に大きく展開するのは非常に難しいわけです。基礎研究ではうまくいっていても、試験製作する段階になるとうまくいかない、実作してみると全然動かない、というようなことがあるわけです。そこで、新技術の基礎的な研究から実装までの橋渡しをする研究が防衛装備庁の重要な目的になっているのです。

来年度の概算要求予算にも「ブレイクスルー研究」という予算が110億円も計上されています。もう一つ「橋渡し研究」として196億円も計上され、推進制度の経費が100億円だから、トータルで400億円が軍事研究絡みで予算化されようとしている。防衛装備庁が少しずつ予算を増やす一方、新研究機関を作ることで、より具体的に進めようと思案していると思われる。

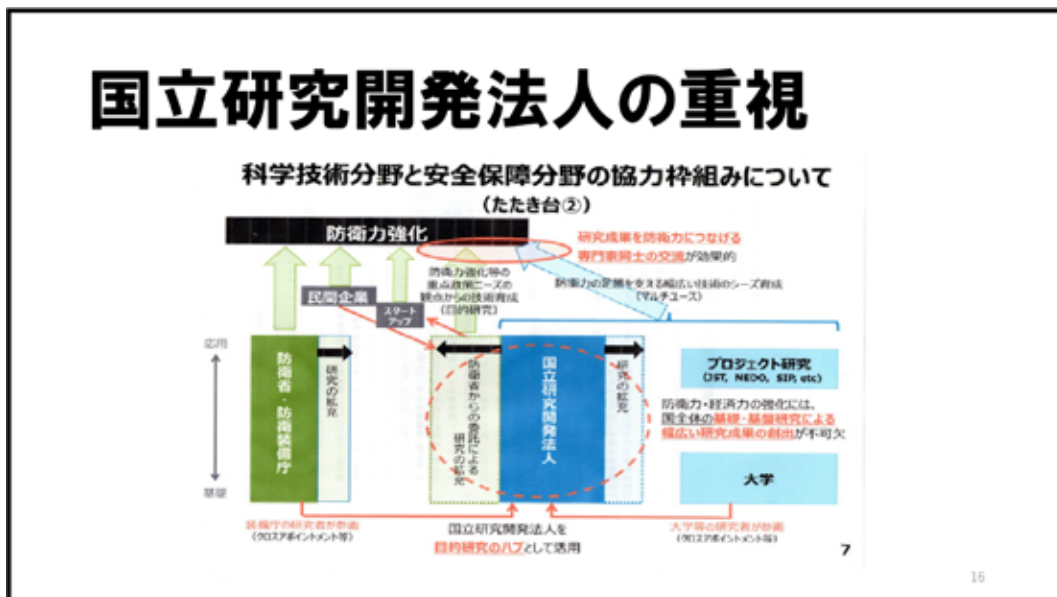
(2) 経済安全保障重要技術開発

2つ目の経済安全保障重要技術開発ですが、有り体と言うと、経済安全保障というのは、米国のトランプ政権が慌てて開始したのが最初だと思うが、中国を念頭に置いて、共産国に対してさまざまな技術やノウハウなどの輸出入に依存してはいけない、輸出してはいけない、あ

るいは製品や特許を使ってはいけないとして、経済的に安全保障を確立するというものです。米国のトランプ政権が開始したのがきっかけだと思います。このなかに「特定重要技術開発支援」という項目があり、そこに基金として5,000億円が積み立てられています。

ここでは経済安全保障推進会議・統合イノベーション戦略推進会議が司令塔になっていて、民生利用と公的利用というマルチユースという言葉が使われています。デュアルユースではなくマルチです。公的利用とは様々なにあるという意味だろう。軍事的脅威に対抗する、あるいは安全・安心に資する技術とも言っています。実質的には、経済安全保障といいながら軍事研究を進めようとしていると言えます。国立研究開発法人がハブになって研究資金を配分していくシステムです。JST(科学技術振興機構)と経産省関係のNEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)がFunding Agency(資金提供組織)となって、技術開発を推進することが進められつつあります。例えば「国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議」で特に重要視しているのが、国立開発研究法人を使った安全保障の協力枠組みです。大学関係者は個人として参加し、メインは国立研究開発法人にあるとしています。実は戦前の日本においては、数多くの大学付属のみならず、大学から独立した研究機関が数多く、約30作られていました。今進んでいるのも、軍事研究の担い手として大学よりも国立開発研究機関に重点を置いた軍事研究ではないかと思案します。

JSTの技術育成プログラムでは、例えば自立型無人探査機、小型無人機がプロジェクトとしてあげられていて、5年で80億円と大きな予算が予定されている(「無人機技術を用いた効率的かつ機動的な自律型無人探査機UAVによる海洋観測・調査システムの構築」)。またNEDOでは、通信衛星コンステレーション計画で、多数の人工衛星群を打ち上げて星座のように展開し、宇宙か



らの情報を取得するとともに、宇宙を通じて迅速で安定した通信手段とすることを目的としています。衛星コンステレーションというのは米国のアイディアから引っ張ってきたもので、多数の人工衛星を打ち上げようというものです。これも準備が進んでいます。どちらも国家主導でないと進められないプログラムです。それを見かけ上は経済安全保障という言い方で進められ、こういう新技術は共産圏には売ってはいけないとし、軍事研究に梃入れするという魂胆があるわけです。だから、経済安全保障推進法も、重要な軍事研究の一端を担っていると言えるのです。

(3) 国際卓越研究大学と国立大学法人改革法案

単純にいうと、国際卓越研究大学とは「稼げる大学作り」です。2023年8月に東北大学が選ばれたとニュースになった。大学ファンドを国債で10兆円も積みあげ、その利子を使って国際卓越研究大学に指定した大学に1年に100億円～300億円を投じて、何年も継続するというものです。このファンドの運用はJSTが担っていて、ニュースによると、株式売買で600億円くらい赤字を出したそうです。

稼げる大学と言っているように、国際卓越研究大学に選ばれた大学には年3%の事業拡大が要請されています。事業収入を、毎年増やさなければならぬのです。そのために、産学官連携の拡大、防衛省の委託研究、経済安全保障推進法の課題採択というような軍事研究絡みの事業に手を出さなければならぬようになります。そうでないと事業収入は増えないわけですから。東北大学が選出され、100億円だと言われているのですが、私は、このファンドの運用に失敗したために東北大学への拠出金が減らされたのではと勘ぐっています。

この卓越研究大学に選ばれると、学外の人間が大学運営にあたる運営方針会議が作られ、従来の経営協議会とか役員会とかの機能が弱体化されてしまいます。大学としては自治権の放棄につながります。オープンには語られていませんが、なぜ東大や京大が外されたかが問題です。おそらく東大や京大は各学部の自治的な要素がまだまだ強いことです。経営評議会などに運営の権限を集中させようとしているのですが、全体としては東大と京大は学部自治が強い大学です。それに対して東北大学は比較的学部自治が強くないので、集約的な運営体制を組むことができると狙われたのではないかと考えています。

さらに国立大学法人法改悪法案が現在議論されており、11月に国会に上程され成立しました。これは一定規模以上の国立大学(特定国立大学法人)に合議体(運営方針会議)を作らせるというものです。役員会をやめ経営協議会をやめ、この合議体への権限を強めて運営の中心にしていくという法律です。そして中期目標・中期

計画を策定し、予算・決算に関する事項を決めることとなります。要するに、大学の基本的な自治権を合議体に移すことになるわけです。その合議体は、学長プラス3名以上の委員からなります。委員は学外から選ばれ、学長から申し出された候補者を文部大臣が拒否することもできるとされています。国立大学を文科省の思い通りにすることができる制度です。まさに国立大学が外部からの意見によって運営されていく制度が決定されたわけです。

そうすると国立大学の自治とはどこにあるかということになります。それは、教育と研究です。教育内容は大学が、研究内容は研究者個人が決められるはずなのですが、研究に関しては研究予算が絞られてきていますから、なかなか自由に研究テーマを決めたり選んだりすることができなくなっています。いわゆる競争的資金で採用されたテーマに関わり、3年なり5年なりで結果を出さなくてはならないわけです。まさに選択と集中政策なのですが、それによって研究も制約を受け、弱体化していくことになるでしょう。現に国際比較によって、大学の研究能力が落ちていることが示されています。このように大学の自治が、そして研究力がどんどん痩せ細っていく状況になっていくのではないかと、私は非常に心配しています。

(4) 福島イノベーション・コースト構想

全く関係なさそうに見えますが、この福島イノベーション・コースト構想で、安全保障上での具体的なニーズの研究として、ドローンを含めたロボットテストフィールドの研究が既に行われています。原発絡みのプロジェクトで始まったのですが、事故を起こした原発の中を詳しく調べるためにはロボットでなくてはダメだという理由です。むしろそれは軍事的応用に直結しています。車両とかロボットの遠隔操作技術に結びついており、ロボットが人々の仕事を肩代わりするとともに、将来的にはロボットの直接的な軍事利用がされていくでしょう。

もう一つ高機能パワードスーツの研究があります。筑波大学山海教授が作られたロボットスーツは、体が弱い人とか筋肉が衰えた高齢者が着ると強い力が発揮できるスーツです。山海さんはこれを軍事に使われたくないと考えていて、自分が作った会社では軍事研究とは一切関係を持たないと宣言している。ところが、一旦特許で技術を公開して活用していくと、他の研究者や軍が別の目的のために特許を使うということも可能になるわけです。私は「山海教授のジレンマ」と言っているのですが、自分は軍事のための利用を拒否したいけれども、現在の資本主義体制の下では、自分の意図とは違う形で軍事的に使用されていく可能性があるという意味のジレンマがあ

るわけです。

また、福島イノベーション・コースト構想の一環として、国際研究教育機構が2023年4月に開設されました。ここでは、ロボット・農林水産業・エネルギー・放射線科学・原子力災害対策の5つの分野で、研究教育を行うという触れ込みで、理事長は1,000億ぐらいのお金を積んでいると豪語しています。これも経済安全保障の観点から研究費の配分を受け、将来、軍事セキュリティ関係の研究の実施が考えられます。単にひとつの研究機関が増えるということにとどまらず、様々な口実で軍事研究と結びついていく機関が増えるということなのです。福島の復興を口実として、軍事開発が使われるようになったということがあるわけです。

(5) 日本学術会議の組織の弱体化のための組織形態の変更

日本学術会議への圧力では、設置形態が一番問題になっています。今後、①現在のような独立した国家の機関としての学術諮問機関であるか、②戦前の学術研究会議のように国家に従属したアカデミアになるか、③国の機関をやめて民間の学術団体になるか、さまざまな意見があるわけです。こうした設置形態に関して国からの圧力があります。国は、国家に従属したアカデミアか、民間の学術団体かのいずれかにしようとしているのです。

一番、大事なのは会員の選出方法で、会員選出への国家の介入が目されています。実際、有識者会議が作られ、総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)の会員や経済界からの推薦というような、国の言うことをよく聞くような会員を増やしていくという流れが生じつつあります。そうすると、過去3回、1950年、1967年、2017年に軍事研究反対あるいは慎重であるべきという日本学術会議声明が出されてきたのですが、今後、それは不可

能になるのではないのでしょうか。逆に言えば、日本学術会議が国の軍事研究推進に批判的であったことを改めるため、政府は圧力を加えているわけです。

もう一つは日本学術会議の予算の削減で、現在は10億円の予算でミニマムになっている。かつては30億円くらいありました。もっと立派な会館を作ろうと横浜への移転話もあったくらいですが、今やどんどん予算が減らされてきたのです。設置形態、会員選出、予算の削減というこの3つの面から、政府からの強い圧力を受けています。今年の秋から冬にかけてどのように展開するか予想が付きませんが、注視したいと思います。

日本学術会議の会員選出の歴史で、一つだけ言っておくと、1949年から1984年間の35年間くらいは「学者の国会」と呼ばれるのにふさわしく、研究者の直接投票で選ばれていました。そのような民主的制度下で発足し、1960年ごろまでは政府の諮問に答えて、非常に有用な役割を果たしていました。特に大学共同利用機関の設立勧告を出してきたことで、それが実現して全部で19もの大学共同利用機関が設置されました。全国の大学の研究者たちが共同で使える機関です。高エネルギー研とか核融合研究所とか国立天文台とか、国で一台しかない巨大装置を共同で使うというものです。またベトナム戦争反対や大学管理法反対のような、政府の方針と異なる声明や勧告をも出してきました。日本は学者や学問を大事にしない風土が強く、政治家たちも学者は暇で自由勝手なことを言っているという捉え方をしてきたわけです。しかし、研究者や学者の立場から政府とは異なった視点を打ち出すことは非常に重要です。そのようなシステムを国が抱え込むことこそが、国が進路を決める上で重要なのです。そのような批判的な立場で国の政治を見つめているアカデミアというのが、私は、非常に有効な役割を果たすと思っています。

(5) 日本学術会議への圧力

設置形態

- ・独立した国家の機関として学術諮問機関か？
国家に従属したアカデミアか？(戦前の学術研究会議)
民間の学術団体か？

会員選出法

- ・会員選出への国家の介入
有識者会議・審議会・CSTIの会員、経済界からの推薦
過去3回のような軍事研究反対・慎重の声明は不可能？

予算の削減

- ・現在は10億円(かつては~30億円)横浜への移転話もあった
国際団体への分担金・総会や委員会への旅費

3. 軍事研究：歴史は繰り返すのか？

今、「新しい戦前」と言われていますが、私も、戦前のような歴史になっていくのではないかと、とても心配しています。むしろ、大学が軍事研究に雪崩を打って参加することはないでしょうが、大学のスタッフが個人として参加する、あるいは一本釣りをされていくということが多くなると思われます。現在が戦前とよく似ている状況として、若手研究者は軍事研究に積極的であり、全然違和感がなくやっていて、ほとんど気にしなくなっていることがあります。それに比して、シニアは慎重です。先に述べたように国立研究開発法人が軍事研究のハブとなっていく状況にあります。事実、物質材料研究機構、JAXA、JAMSTEC、理研などが安全保障技術研究推進制度の常連研究機関となっています。研究主体が国立開発研究法人になっていきつつあるのです。これも、戦前、多数の軍事研究のための試験研究機関が設立されているのと似ています。戦前にあった教育審議会の答申では、大学の部門を文科系から理工系へ転換せよとか、産学共同を推進せよと書いてあるわけですが。これはまさしく現代の文科省行政で進められつつある施策と共通しています。今、戦前の道を歩んでいるのではないかと、やはり新しい戦前ができてきているのではないかと思います。

研究費についての問題では、競争的資金への依存がどんどん強くなっていることがあります。経常研究費が大幅に削減され、科学研究費補助金が頭打ちの傾向になっているから、企業からの競争的資金へいっそう依存するようになっています。競争的資金は期限があって腰を据えた研究ができなくなる弊害があります。そして研究費不足の研究者たちは軍事研究に追い込まれています。防衛省の資金を研究費不足の救済手段とみなすことになりかねないのです。競争的資金や委託研究費慣れという傾向が強まっているのですが、外国では当たり前なのだから日本でもそうなるって仕方がない、という口実が使われています。こうして研究費を通じての科学者の軍事研究への動員が進んでいるわけです。

研究者の中でもいろいろな意見が出されています。例えば自衛のためなら軍事研究は許されるということを堂々と言う人がいます。もっと極端に、自衛のための研究は軍事研究ではないとまで言うのです。全ての戦争は自衛のためを理由に開始されています。自衛のためだったら軍事研究ではないという口実は、戦争のための研究は軍事研究ではないと言っているのと等しいのです。

もう一つの意見として、軍事研究を行うのも学問の自由であって、軍事研究反対というのは学問の自由を阻害すると言う意見があります。しかしながら、学問の自由を私たちはもっときっちり考える必要があります。学問の自由というのは、自由勝手に研究することを意味しま

せん。社会の倫理に違反する研究、例えば人体実験とか優生学とか、個人情報の一方的使用とか、社会の倫理に違反した研究は勝手にしてはいけないわけです。また、権力の干渉・介入を招く余地がある研究、結果の応用に責任が持てない研究は自由勝手にできるわけではありません。これらは倫理によって、そういう研究はやめておいた方がいいとされています。だからこそ科学者の倫理教育は非常に重要だと言えるのです。河野太郎が、防衛省予算で研究しない大学は科研費を使うべきではないと言ったそうですが、防衛予算を取って軍事研究を行うことを公的な研究予算を取る条件にしようということなのです。

研究の自由ということを大きく掲げて自由勝手に研究するということによって、逆に学問の自由を破壊することになりかねません。科学者はすごく身勝手なことをやるのだね、倫理に背くこともやるんだね、ということになると学問の自由などむしろ制限した方がいいということになるためです。このようなこともきちんと考える必要があります。私は、研究者間相互の意見交換ができない研究、秘密主義の研究はやるべきではないと思います。あるいは次世代の人間を束縛する研究、つまり若手を軍事研究に誘い込むような研究も、やはり学問の自由の範囲内に入らないと思う。権力の介入を招かず、学問の自主性、自立性、公開性を保障するために研究者の自己規律と集団的な討議と理念の共有が不可欠ではないかと考えます。

自己規律は倫理的要素であり、学問を進めていく上では、科学者・研究者の倫理性が原点ではないかと思えます。誰のための、何のための科学・技術であるのかをじっくり考え、科学者・技術者の社会のエリートとしての義務（ノープレソブリージュ）を常に意識することです。それが研究者の倫理規範で、その中身をきっちり考えるべきです。

私の好きな言葉はガンジーの、「人格なき学問、人間性が欠けた学術に、どんな意味があろうか」という言葉です。学問とか学術には人格が反映するものである。それらが欠けた場合、その学問・学術に意味があるのかと問いかけているのです。

もう一つ、加藤周一の「戦争を批判するのに役立つ教養であつたら、それは紙くずと同じではないのか」という言葉もあります。戦争を批判できないような教養は、紙くず同然だと彼は言ったわけです。きつい言い方ではありますが、やはり、戦争をきちんと批判する立場で、私たちは科学や技術を見つめて進めていく観点が大事ではないかと思っています。

[特別寄稿] 被災70周年ビキニデーを迎えて

中村桂子 (長崎大学核兵器廃絶研究センター)

1954年3月1日、米国は太平洋に浮かぶマーシャル諸島のビキニ環礁で水爆実験を実施した。実験のコードネームは「キャッスル・ブラボー」。その爆発威力は広島原爆に換算して1,000倍(15メガトン)にも上った。

この出来事は、日本では「第五福竜丸」の名とともに記憶されている。静岡県焼津港所属のマグロ漁船第五福竜丸は、爆発地点より160キロ東方の海上で操業中に被災した。降り注いだ「死の灰」(放射性降下物)によって乗組員23名が被ばくし、半年後に無線長の久保山愛吉さんが亡くなった。広島、長崎に続き、三度にわたり日本人が核兵器によって命を奪われた衝撃は、国内の反核世論に火をつけ、原水爆禁止運動の起点となったことで知られる。

それから70年経った今、人類が核兵器を滅ぼすか、それとも滅ぼされるかの瀬戸際で、久保山さんの残した「原水爆の被害者は私を最後にしてほしい」の言葉はいつそうの重みを持っている。と同時に、2021年に発効した核兵器禁止条約がもたらした新たな潮流の中で、核実験被害の意味と現在地を考えることには、悲惨な記憶の風化を防ごうとの努力に留まらない、今日的な意義が付与されている。

非人道性への認識をその根底に据えた核兵器禁止条約は、「二度と核被害者を生み出さない」ための条約であるとともに、「既に生まれてしまった核被害者をけっして見捨てない」ための条約である。後者を明文化したのが、核被害者に対する援助提供と、核で汚染された環境の修復の義務を謳った第6条と、それに向けた国際協力の義務に関する7条である。

2千回を超える核実験が踏みこめてきたのは、植民地支配(マーシャル諸島の場合は信託統治取極め)下の人々、または少数民族、先住民族など、大国や中央政府に抗うことの難しい人々の命と暮らしであった。その影響は健康被害に留まらない。強制的な移住による地域コミュニティや文化、伝統の破壊、生活環境の悪化などきわめて多岐にわたる。実験に参加した核保有国の兵士や、実験場周辺に住む「風下の人々」にも被害は及んだ。

何よりも私たちが忘れてはならないのは、この巨大な「人類の負の遺産」について、この世界の誰もその全容を知らない、という事実であろう。十分な補償がなされていないことは言うまでもなく、被害状況に関する実態調査が行われていないことも珍しくない。そうした中で、人々の苦しみは現在進行形で再生産され続けている。

このように、核実験をめぐる現実、「核兵器のある世界」の根底にある不正義を見事なまでに露わにしている。

「安全保障」の名の下で、核兵器は、誰を、何を守ってきたのか。そこで見捨てられてきたものは何だったのか。核実験の歴史と現在に目を向けることで、人々は自身の住むこの世界の醜さ、いびつさに気づくことができるのではないだろうか。

「負の遺産」に終止符を打つために世界は動きだした。核兵器禁止条約の締約国は、市民社会とともに、これまで2回の締約国会議とその間の非公式作業部会の活動を通じて、第6条、7条の実施に向けた歩みを着々と進めている。次の締約国会議は2025年3月にニューヨークで、カザフスタンを議長国として開催される。旧ソ連最大の核実験場であるセミパラチンスクを抱えるカザフスタンは、英米核実験の被害を受けたキリバスとともに、第6条、7条関連の非公式作業部会の共同議長として主導的役割を担ってきた。第3回締約国会議では、国際信託基金の設立が実現する見通しであり、第6条、7条の実施に向けた取り組みが加速することが期待されている。

そして、この潮流はもはや核兵器禁止条約に限った話ではない。昨年、の国連総会第1委員会にカザフスタンらが提出した被害者援助と環境修復への国際協力を奨励する決議案には、日本を含めたすべての「核の傘」国も賛成票を投じた。広島、長崎、そして福島を経験した日本が、このテーマに「関与しない理由」を見つけることの方がもはや難しいのである。

(参考) 核兵器禁止条約 (抜粋)

第6条 被害者に対する援助及び環境の修復

1 締約国は、自国の管轄の下にある個人であって核兵器の使用又は実験によって影響を受けるものについて、適用可能な国際人道法及び国際人権法に従い、差別なく、年齢及び性別に配慮した援助(医療、リハビリテーション及び心理的な支援を含む。)を適切に提供し、並びにそのような個人が社会的及び経済的に包容されるようにする。

2 締約国は、核兵器その他の核爆発装置の実験又は使用に関連する活動の結果汚染された地域であって、自国の管轄又は管理の下にあるものについて、当該汚染された地域の環境を修復するため必要かつ適切な措置をとる。

3 1及び2の規定に基づく義務は、国際法又は二国間の協定に基づく他国の責務及び義務に影響を及ぼすものではない。

第7条 国際的な協力及び援助

1 締約国は、この条約の実施を容易にするため他の締約国と協力する。

2 締約国は、この条約に基づく義務を履行するに当たり、実行可能な場合には、他の締約国の援助を求め及び受け入れる権利を有する。

3 援助を提供することのできる締約国は、核兵器の使用又は実験によって影響を受けた締約国に対し、この条約の実施を推進するための技術的、物的及び財政的援助を提供する。

4 援助を提供することのできる締約国は、核兵器その他の核爆発装置の使用又は実験による被害者に対し、援助を提供する。

5 この条の規定に基づく援助は、特に、国際連合及びその関連機関、国際的な、地域的な若しくは国の機関、非政府機関、赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社連盟又は各国の赤十字社及び赤新月社を通じて又は二国間で提供することができる。

6 核兵器その他の核爆発装置を使用し又は実験を行った締約国は、国際法に基づく当該締約国の他の責務又は義務に影響を及ぼすことなく、被害者に対する援助及び環境の修復のため、影響を受けた締約国に対して十分な援助を提供する責任を有する。

トピックス

北朝鮮、朝鮮半島統一政策を転換

2023年12月26日から30日まで開かれた朝鮮労働党拡大総会で、金正恩政権は金日成時代から続く朝鮮半島統一政策を転換し、韓国を「主敵」と位置づけた。朝鮮中央通信(2023年12月31日)によると、韓国は「自由民主主義の下での吸収統一」を国策としており、「一民族、一国家、二体制を最終形態とする統一」という朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の統一路線と大きな隔たりがある。また、外部勢力と結託して「金政権崩壊」と「吸収統一」の機会だけをうかがう尹錫悦政権を和解と統一の相手と見なすことはできないとし、北朝鮮は韓国を公式に「主敵」とみなすと宣言した。

この方針にしたがって、金正恩政権は南北統一や南北協力のための制度やシンボルを次々と廃止・撤去した。例えば、2024年1月15日、金正恩総書記は、最高人民会議で施政演説を行ない、南北統一に向けたシンボ

ルとして2001年に作られたモニュメント「祖国統一3大憲章記念塔」の撤去を指示した。さらに、同会議は、祖国平和統一委員会、金剛山国際観光局、民族経済協力局の廃止を決定した。つづいて、最高人民会議常任委員会は、2月7日、南北の経済協力関連法の廃止に関する政令を採択した。

北朝鮮はこの政策変更にもない、国歌の歌詞まで変更したようだ。NHKの報道によると、北朝鮮の国歌の歌詞のうち「三千里の美しいわが祖国」という部分が「この世界美しいわが祖国」へと変更されていることが判明した。削除された「三千里」という単語は、南北の全長がおよそ三千里(約1200キロ)の朝鮮半島全体を指す表現として用いられてきた。韓国が「わが祖国」に含まれなくなったことから、「三千里の美しいわが祖国」ではおかしいという指摘があったのであろう。

スウェーデンが NATO に正式加盟——北欧諸国はすべて NATO 加盟国に

2024年3月7日、スウェーデンのクリステション首相がワシントンを訪れ、NATO加盟文書をプリンケン米国防長官に手渡した。これによりスウェーデンはNATOの32番目の加盟国となった。2023年4月に加盟したフィンランドを含め北欧諸国はすべてNATO加盟国になったことになる。

2022年5月、ロシアのウクライナ侵略を受けて安全保障に関する危機感を持ったスウェーデンは、フィンランドとほぼ同時にNATO加盟を申請した。同国は約200年に渡り軍事的な中立を維持してきたが、それを転換する大きな選択であった。新規加盟には、全NATO加盟国の承認が必要である。米英を初めNATO加盟国の大部分はこれを歓迎したが、トルコ、ハンガリーが難色を示した。それでもフィンランドは、1年後の2023年3月27日にハンガリー、3月30日にトルコが議会での承認を得たことで、2023年4月4日、ブリュッセルNATO本部で加盟に必要な文書を提出し31か国目の加盟国となった。

これに対しスウェーデンに対しては、トルコが、国内

のテロ組織としているクルド勢力をスウェーデンが支援していることなど、ハンガリーは、スウェーデンがハンガリーはEUの民主主義の原則に背を向けていると非難してきたことを理由として、共に議会承認が得られない状態が続いた。スウェーデンは2023年6月、テロ対策法を強化し、2024年1月23日、トルコ議会がスウェーデンの加盟を承認する法案を賛成多数で可決した。残るはハンガリーだけとなったが、両国が外交的協議を積み重ねる中で、2024年2月26日、ハンガリー議会がスウェーデンの加盟を承認し、すべての障害がなくなった。

スウェーデンの加盟により、ロシアの数少ない不凍港がある軍事戦略的に極めて重要なバルト海がNATO加盟国で囲まれることになった。ロシアは、ウクライナ侵略にあたってNATOの東方拡大を阻止し、NATOの集団防衛体制を弱体化させることを意図していたと考えられる。ところが実際には、逆にNATO加盟国を増やす結果となり、思惑とは逆の事態が起きてしまったと考えられる。

横浜ノースドック (瑞穂埠頭) で在日米陸軍小型揚陸艇部隊の発足式

2023年1月の日米安保協議委員会(2+2)の共同発表に「日本における同盟の海上機動力を更に強化するため、横浜ノース・ドックにおける小型揚陸艇部隊の新編」と明記されていた部隊(第10支援群第5輸送中隊)がとうとう発足してしまった。第10支援群とは、沖縄のトリステーションに司令部を置く部隊で、傘下に兵站部や補給大隊、武器大隊などをもつ。

2024年2月8日の発足式典には、陸上自衛隊員も数人が参加していた。自衛隊も25年3月までに「共同の部隊」として海上輸送部隊を発足させる。運用は主に陸上自衛隊が担う。25年には米軍の最新の高速小型揚陸艇(MSV-L)も日本に配備されようとしている。

式典参加の在日米軍幹部は、航空管制装置は何もない横浜ノースドックに堂々とヘリでやってきた。陸軍司令部のあるキャンプ座間からはブラックホーク(UH-60L)で、在日米軍司令部のある横田基地からはイロコイ(UH-1N)で。

これに対し、100人を超える人々がノースドックの

ゲート前に集まり、沖縄を戦場にするな、琉球弧を戦場にするな、フィリピンを戦場にするな、と声を上げ、南関東防衛局にゲート前で申入書を渡した。

発足式典からわずか4日後、貨物弾薬補給艦カール・ブラシアが、錆だらけの船体をさらして横浜ノースドックにやってきた。全長210m、満載排水量42,674トン。貨物6675トン、冷凍貨物1716トン、真水200トン、燃料3442トンを搭載可能な巨艦である。米海軍の発表では1月4日に南シナ海でイージス駆逐艦スタレットに物資補給をし、佐世保を経由して横浜ノースドックにやってきた。弾薬補給艦のノースドック寄港はおそらくはじめてではないか。

13日から14日にかけて、ノースドックでは陸上自衛隊が20フィートコンテナの積み下ろし訓練をやっていた。大型フォークリフトで積み上げたり、移動させたり。

発足式典に続き、横浜ノースドックは少しずつこれまでとは違った様相を見せ始めている。

ガザ人道危機の深刻化を背景に高まる対イスラエル武器禁輸の国際世論

2024年2月23日、国連人権理事会が任命した30名以上の特別専門家らは、ガザで使用される可能性のある武器や弾薬をイスラエルに供与することは、国際人道法に違反する可能性が高く、直ちに中止すべきとの要請を連名で発表した。

この要請は、国際人道法や武器貿易条約において、国際犯罪に用いられる高い可能性がある場合は武器移転が禁じられていること、1月26日に国際司法裁判所が暫定措置命令を出し、イスラエルのガザ攻撃がジェノサイド罪に相当する可能性を認めていることを踏まえて出されたとしている。

また、要請では、2月12日にオランダの控訴裁判所が、同国政府に対し、イスラエルに対するF-35戦闘機の部品の輸出を停止するよう命じる判決を出したことを高く評価し、さらに2月5日にベルギーのワロン地方政府が自国企業に対するイスラエルへの火薬の輸出許可の取消しを発表したことや、2月9日にイスラエルの軍需企業エルビット・システムズとの協力覚書の終了を発表したことなどの国際的な動向を歓迎した。

イスラエルに対する武器禁輸の動きは、その後も続いており、3月20日にはカナダ外務省がイスラエルに対する武器輸出を1月以来停止していることを明らかにした。

日本では、防衛装備庁が実証のための実機として契約した無人機7機中5機がイスラエル製であることが判明し、日本政府および、輸入代理店契約を取り交わした川崎重工等の日本企業に対する抗議の声が高まっている。

また、世界シェア2位の産業用ロボットメーカーであるファナック社の製品が、イスラエルを含む世界中の軍需産業で用いられ、とりわけウクライナとガザの戦争で需要が逼迫している155mm砲弾の大量生産に際し、同社製ロボットが中心的役割を果たしていることがこの間、明らかにされ、批判が高まっている。3月22日には短期間で集められた2万8000筆以上の署名が山梨県南都留郡にあるファナック本社に提出された。汎用性の高い産業用ロボットの輸出は、現在の国内法で実効力のある規制はほとんどされておらず、早急な対策が求められる。

全体を生きる

梅林宏道

(題字は筆者)

第48回 社会運動と政治のはざま(3)

10年間続けてきた「ただの市民」の市民運動の経験の中で、協商懇で「新しい政治勢力」の必要性を訴えたとき、私の抱いた「政治勢力」のイメージは、「自立と連帯を原理とする連合」であった。「連合」の前提として「自立」があったが、「自立」はまた「自治」によって体现されると考えて、私は次のように書いていた。

「自立といっても個々人の自立、グループの自立というレベルから連合全体としての自立というレベルの問題まであり、それ自身、豊富化すべき思想原理としてとらえる必要があります。連合の原理を自治の自治と言うことも出来ると思います。それぞれが自治として立つと同時に全体としての自治を創る…」

連合する単位あるいは類型として、当時の社会運動の状況を私は3つの形で整理していた。私がかつとも中心に置いていた第1の類型は「60年代～70年代にオルターナティブを孕みつつ展開されてきた諸活動」であった。自分たち自身がやってきた反基地地域運動も一つの例であったが、さまざまな反公害運動、反原発運動、国際支援・連帯運動を含むものであった。第2の類型は、既成勢力と言われている労働運動や政党の中で起こっているさまざまな流動を牽引しているグループ活動の主体であった。とりわけ労働運動の再編の中で活発な左派の有志グループが多く生まれていた。3つ目は市民・住民運動とは別の社会領域において生まれている自立的運動であり、生協、教育、革新自治体議会などに多くの例が見られた。

もっとも困難で核心的な問題は、連合の旗印を立てること、つまり何のために連合するのか、という目的の明確化であった。誰もが考えるように、この問題は綱領づくりの問題であり、さらに考えればそこには綱領の内容と綱領づくりのプロセスの問題がある。内容に関して私は次のような方法論を提案した。闘いの中で生み出してきたものを基礎にしたいという考え方がよく示されているので、当時の記録から引用しておきたい。

「過去に私たちはさまざまな共同行動やその他の活動の中で宣言や決議を生み出して来ました。中にはその作成に相当のエネルギーと思入れをこめたものがあります。たとえば三里塚の自立宣言、日韓連帯運動のプリバ宣言、PARC(アジア太平洋資料センター)10周年の国際連帯マニフェスト、労働者の大阪集会の宣言の代表的なもの、もう少し違うレベルではヨコスカの非核市民宣言、『日本はこれでいいのか市民連合』の市民宣言、ゼネ石労組の綱領などがあります。これらを一度洗い出し主張を再構築することによって、『私たち』の連合の綱領づくりの出発点にしたらどうでしょうか。」

一方、連合を形成するプロセスを考えると、自然に出てくる議論は「共同政治闘争を積み重ねながら」というプロセスであろう。そのことを見越して私は先手を打つ発言をした。「連合を実現するプロセスと反中曾根闘争や反トマホーク運動などの共同政治闘争との関係について…、結論的にはこの2つは別であるべきだと思います」。これは、私の確信となっていた考えであった。

個別課題と言われる政治課題の一つ一つについて組織された社会運動においては、その運動自身の論理と手段が創出されることを、私は市民運動の積み重ねのなかで何度も経験していた。それこそが各運動に生き生きとした創意とエネルギーを生む源泉であると言っても過言ではない。それこそが運動が育てている民主主義の力だということもできる。相模原での戦車阻止闘争、日韓連帯の諸運動、それらのなかで交流したさまざまな運動において、間違いなくそうであった。したがって、このような個別課題の共闘組織が、政治勢力として連合する構成単位しようとすることは、外在的な論理を持ち込むことになりかねず、成功するのは極めて例外的なケースであると考えられた。

したがって私は、社会運動の場は政治勢力となる連合形成の土壌(あるいは出会

いの広場)であっても、社会運動体が連合の構成単位になるという考え方に反対であった。

このように考えた私の思考の背景には、市民運動における経験にプラスして、サルトルの思想も強く作用していた。そのころ、私は竹内芳郎の著作に導かれながら、サルトルの未完の大作である弁証法的理性批判を読み始めていて、自分の経験と重ねながら大いに共鳴していた。そこには、運動の熱気のなかで形成される一体感の強い融合的集団が、運動が日常性をとり戻す中で集列的集団になってゆく実践的惰性態における弁証法的運動について、詳細な考察が述べられていた。

うめばやしひろみち

1937年、兵庫県洲本市生まれ。ピースデポ特別顧問。長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)初代センター長(2012～15年)。

協商懇における政治勢力に関する議論は、参加者の豊富な実践経験を基礎にした率直かつ真剣なものであった。私にとって極めて新鮮な発見は、少なからぬ参加者が既存の政党や政党と結びついた労働組合を活用しようと努力していることであった。それらの組織と緊張をはらみながらも決別しない関係を築きながら、彼らの組織方針のなかに自分たちの運動要求を採用させることを目指していた。つまり、「新しい政治勢力」はそれらの努力からの方針転換を意味していた。少なからぬ参加者にとって、新しい政治勢力として連合することが必然となるほどには機は熟していなかったのである。



2024年度「脱軍備・平和基礎講座」5月開講

～全体テーマ：戦争をとめる、戦争をしない～

3年目に突入したロシア・ウクライナ戦争はいまだに停戦の見通しが立っていません。また、2023年10月のハマスの奇襲攻撃に端を発したイスラエルのガザ攻撃による犠牲者は3万人を超えました(2024年3月1日現在)。一方で東アジアに目を転じると、朝鮮半島や台湾海峡めぐって日米韓と中朝朝がそれぞれ軍事力強化を続けています。こうした中、私たちの喫緊の課題は「戦争をとめる、戦争をしない」ことでしょう。こうした問題意識から各講師を選定し、戦争と平和をめぐる問題をみなさんと考えていきたいと思えます。講座の詳細が決まりましたら、ピースデポのホームページ(<http://www.peacedepot.org/>)でご案内します。ぜひご応募ください。

《講座の概要》

- 期間：2024年5月25日(土)～12月21日(土)
- 回数：8回(各月1回。原則として第4土曜日の午後)
- 形式：オンライン(Zoom配信)
 - ※オンライン/対面併用で実施する場合は、別途ご案内を差し上げます。
- 資料代：全8回4000円、1回1000円、学生・大学院生無料
 - ※8回通しの参加が原則ですが、個別の参加も可能です。
- お問い合わせ先：
 - メール：watanabeyosuke@peacedepot.org 電話：045-633-1796(担当：渡辺)

日誌

2024.1.16~2024.3.15

作成: 前川大、役重善洋、山田春音
湯浅一郎、渡辺洋介

【核兵器・軍縮】

- 1月19日 ICAN事務局長、就任以来初の広島訪問。平和記念資料館などを視察。
- 1月22日 TPNW発効3年。ICAN事務局長、日本政府に対し改めて締約国会議への参加を促す。
- 1月23日 米科学誌BAS、人類滅亡までの時間を象徴的に示す「終末時計」の残り時間を2年連続で過去最短の90秒とする。
- 2月4日 被爆2世による全国被爆二世団体連絡協議会、第3回TPNW締約国会議への代表団の派遣を検討することを決定。
- 2月14日 米メディア、米政府は露が宇宙空間へ核兵器を持ち込む可能性があるとする情報を得ていると報道。
- 2月15日 米NSC戦略広報調整官、露は「厄介な」新型対衛星兵器を開発中であると述べる。
- 2月16日 ミュンヘン安全保障会議(～18日)。
- 2月17日 NATO事務総長、国防費・GDP比2%目標を達成した加盟国が、18か国で過去最多となる見通しを発表。
- 2月20日 露大統領、露は宇宙空間への核兵器配備に「断固として反対」と述べる。
- 2月21日 英国防省、核弾頭搭載可能な潜水艦発射弾道ミサイル「トライデント2」の発射実験(1月30日)失敗を発表。
- 2月27日 上川外相、「核兵器のない世界に向けたジャパン・チェア」と題する取り組みで、研究機関に計30億円を拠出すると表明。
- 2月29日 米國務省報道官、露が核兵器使用を準備している兆候はないと述べる。
- 2月29日 露大統領、年次教書演説においてNATO加盟国からウクライナへの派兵があれば核戦争のリスクがあると警告。
- 3月1日 露大統領、安全保障関連会議で宇宙空間に核兵器を配備する計画を改めて否定。
- 3月1日 ビキニ水爆実験被災70周年。マーシャル諸島での式典に高知の船員遺族が初出席(本号参照)。
- 3月7日 スウェーデン、NATOの32番目の加盟国となる。北欧諸国はすべてNATO加盟国に(本号参照)。
- 3月9日 米メディア、米政権は2022年後半に露によるウクライナでの小型

戦術核使用を危惧し緊急対応計画を検討していたと報道。

- 3月11日 2025年度米国防予算として23年度実績比4.1%増で過去最大の8498億ドルを要求。対中国抑止強化や核戦力近代化を最優先課題とする。
- 3月13日 露大統領、国家存続の危機があれば核兵器を使用する用意があるとしたうえで、今のところその必要が生じたことはないとの説明。
- 3月14日 NATO、2023年年度報告書において、国防費の加盟国合計は前年比で11%増と発表、さらなる国防費拡大と集団防衛態勢強化の方針を確認。

【安全保障・憲法】

- 1月31日 福岡高裁、安保関連法めぐり裁判で原告の訴えを棄却。憲法判断は回避。
- 2月5日 日米豪共同訓練「コープ・ノース24」をグアム島、北マリアナ諸島および周辺空域で実施(～23日)。
- 2月8日 横浜ノースドックに米陸軍小型揚陸艇部隊が発足(本号参照)。
- 2月8日 市民団体、米軍横須賀基地などに関するアンケート結果を公表。「基地はないほうがよい」が約20%増えて33.2%。
- 2月20日 横須賀市長、横須賀基地におけるPFAS問題をめぐり、米側からの情報提供が不十分だとして防衛相に改善を求める要望書を手渡す。
- 2月25日 対テロ作戦の日印共同訓練「ダルマ・ガーディアン」をインドのラジャスタン州で実施(～3月9日)。
- 2月25日 日米共同訓練「アイアン・フィスト24」を九州や沖縄で実施(～3月17日)。
- 2月27日 タイで実施された多国間共同訓練「コブラ・ゴールド24」(～3月8日)に自衛隊が参加。
- 2月29日 海自護衛艦「すずなみ」と練習艦「しまかぜ」、ベトナムのハイフォンに寄港。
- 3月4日 岸田首相、参院予算委員会で、自衛隊員の生活・勤務環境の改善を目指す考えを示す。
- 3月4日 憲法学者ら23名、改憲5会派に公開質問状を提出したと発表。
- 3月8日 米軍、オスプレイの飛行停止措置を解除。
- 3月8日 最新型潜水艦「じんげい」、海上自衛隊に引き渡される。
- 3月12日 馬毛島自衛隊基地整備をめぐり、住民が工事差し止めを求めて鹿児島地裁に提訴。

【沖縄】

- 1月31日 環境省、PFAS汚染防止に向けた実証実験を宜野湾市で始める。
- 2月4日 市民団体、PFAS汚染で米

軍基地内への立ち入り調査、浄化対策の予算措置を求め沖縄防衛局に要請。

- 2月13日 沖縄県、辺野古埋め立てで沖縄防衛局に91項目の埋立て工事の「事前協議」に関する質問を送付。
- 2月17日 木原防衛相、沖縄県庁で玉城デニー知事と初会談。辺野古新基地、自衛隊ミサイル基地強化で平行線。
- 3月1日 最高裁、大浦湾地盤改良工事の代執行への沖縄県の上告を退ける決定。沖縄県の敗訴が確定。
- 3月2日 辺野古新基地建設断念めざす「県民大行動」の1000人、米軍キャンプ・シュワブゲート前で抗議集会。
- 3月4日 石垣市議会、米海軍のミサイル駆逐艦「ラファエル・ペラルタ」の石垣寄港反対決議案を否決。
- 3月10日 陸自、市民が抗議する中、うるま市の陸自勝連分屯地に地对艦ミサイルの発射機とみられるものの搬入を強行。
- 3月11日 防衛省、米オスプレイ飛行停止の解除で沖縄県、宜野湾市へ説明。自治体からは強い不満の声あがる。
- 3月11日 石垣港に米海軍イージス艦「ラファエル・ペラルタ」入港。沖縄の民間港には初。
- 3月14日 米軍オスプレイ、事故原因の詳細な説明もないまま普天間基地で飛行再開。
- 3月14日 陸自、2023年4月の宮古島沖ヘリコプター墜落事故の調査結果を公表。
- 3月15日 オール沖縄会議の約300人、県民広場でオスプレイの飛行再開に抗議集会。玉城知事も出席。

【朝鮮半島】

- 1月18日 日本海で日米共同空中訓練。米軍のB-1Bと自衛隊のF-15などが参加。
- 1月18日 国連安保理、北朝鮮による1月14日の弾道ミサイル発射を受けて非公開会議開催。
- 1月19日 北朝鮮国防省、日米韓の軍事訓練への対抗措置として水中核兵器システム「ヘイル(津波)5-23」の実験を行ったと発表。
- 1月24日 北朝鮮、新型戦略巡航ミ

今号の略語

AUKUS=オーカス
BAS=原子力科学者会報
DPRK=朝鮮民主主義人民共和国
IAEA=国際原子力機関
ICAN=核兵器廃絶国際キャンペーン
NSC=米国家安全保障会議
NATO=北大西洋条約機構
PFAS=有機フッ素化合物
TPNW=核兵器禁止条約

サイル「プルファサル(火矢)3-31」の初の発射実験。

●1月26日 韓国国防調達計画局、北朝鮮偵察能力向上のための中高度無人航空機の量産を開始と発表。

●1月28日 北朝鮮、潜水艦発射戦略巡航ミサイル「プルファサル3-31」を日本海に向けて試射。金正恩が指導。

●1月30日 北朝鮮人民軍、黄海に向けて戦略巡航ミサイル「ファサル(矢)2」の発射訓練。

●2月2日 北朝鮮ミサイル総局、巡航ミサイルの超大型弾頭実験と新型地对空ミサイルを試射。

●2月7日 北朝鮮最高人民会議常任委員会、南北の経済協力関連法の廃止に関する政令を全会一致で採択(本号参照)。

●2月9日 岸田首相、衆議院予算委員会で改めて日朝首脳会談実現への意欲を示す。

●2月11日 北朝鮮国防科学院、240ミリ多連装ロケット砲誘導弾の発射実験。

●2月14日 金正恩総書記、新型地对艦ミサイル「バダスリ(ミサゴ)6」の発射実験を指導。延坪島(ヨンピョンド)と白翎島(ペンニョンド)の北方の国境線水域での軍備増強を指示。

●2月15日 金与正党副部長、日本が対北朝鮮敵視を改めるなら、両国は新たな未来を開けると発言。個人的見解として岸田首相平壤訪問の可能性にも言及。

●2月28日 成川(ソンチョン)郡地方産業工場建設の着工式演説で、「地方発展20×10政策」を担うために新設の第124連隊の兵士らを金正恩総書記が激励。

●3月4日 米韓合同軍事演習「フリーダムシールド(自由の盾)」(~14日)。

●3月4日 北朝鮮国防省、米韓合同軍事演習の中止を要求。

●3月6日 金正恩総書記、西部地区重要作戦訓練基地を視察し、部隊の訓練を指導。

●3月7日 金正恩総書記、朝鮮人民軍の大連合部隊の砲撃訓練を指導。

●3月13日 金正恩総書記、戦車部隊の「対抗訓練競技」を指導。

●3月15日 金正恩総書記、朝鮮人民軍の「航空陸戦兵部隊」の訓練を指導。

【中東・イラン】

●1月16日 イラン、パキスタン領内の武装組織拠点を越境攻撃。

●1月18日 パキスタン、イランのシスタンバルチェスタン州で武装勢力を越境攻撃。

●1月20日 イスラエル、シリアの首都ダマスカスを空爆、イランの革命防衛隊幹部ら5人を殺害。ライシ大統領は報復を宣言。

●1月20日 イラン、人工衛星をこれまでで最も高い軌道に打ち上げたと発表。

●1月26日 国際司法裁判所、イスラエルに対してジェノサイド予防措置等を命じる暫定措置命令。

●1月28日 シリア国境付近・ヨルダン北東部の米軍基地に反米武装勢力がドローン攻撃。米兵3人が死亡。

●2月2日 米軍、シリア・イラクの85か所の反米武装勢力拠点に報復の空爆。

●2月3日 米英両軍、イエメンの反米武装組織フーシ派の関係を計36の標的を攻撃。

●2月21日 ガザ即時停戦を求める国連安保理決議案、米の拒否権行使で否決。

●2月23日 30名以上の国連専門家ら、イスラエルに対する即時の武器禁輸を要請(本号参照)。

●2月24日 米英軍、イエメンのフーシ派拠点18か所を空爆。

●2月29日 ガザ市でイスラエル軍が人道支援の食料を求める人びとに発砲、104人が死亡。

●3月1日 イラン、国会議員選挙。

●3月6日 イエメンのフーシ派、アデン湾を通過中の貨物船をミサイル攻撃し、乗組員3人が死亡。

●3月14日 イラン政府、イラン核合意の再建に向けた間接協議を4月下旬以降に再開するよう、バイデン米政権

に要請。

【原発】

●2月7日 福島第1原発の高温焼却炉建物から汚染水約5.5トン、220億ベクレルの放射能の漏洩が発覚。

●2月8日 関西電力、使用済み核燃料の乾式貯蔵施設を高浜、大飯、美浜原発構内に設置する計画を公表。

●2月9日 EU欧州委員会、次世代原発の一つ小型モジュール炉実用化に向け官民連合発足を発表。

●2月14日 美浜原発3号機の定期検査が終わり、営業運転を再開。

●2月27日 東北電力、女川原発の使用済み核燃料貯蔵施設の設置についての事前協議を宮城県などに申し入れ。

●2月28日 東京電力、福島第一原発からのアルプス処理汚染水の4回目となる海洋放出を開始。

●3月1日 志賀原発周辺のモニタリングポストの一部で能登地震のあとデータ欠測が起きていたこと判明。

●3月5日 ロシア宇宙開発企業ロスコスモス、中国と共同で約10年後に月に原子力エネルギー供給施設設置めざすと表明。

●3月7日 大分地裁、伊方原発3号機の運転停止求めた住民側の訴え退ける。

●3月7日 IAEA理事会、ロシアにザポロジエ原発からの退去を求める4回目の決議を採択。

●3月8日 ウクライナ・エネルギー相、ロシア軍制圧下のザポロジエ原発の安全性が日々悪化していると述べる。

●3月14日 福島第一原発1号機、原子炉の真下につらら状の核燃料デブリを確認。

【その他】

●1月18日 日本共産党委員長に田村智子氏が就任。

●2月29日 福岡高裁、被爆者援護法の適用をめぐる裁判で長崎「被爆2世」の訴えを棄却。

●3月15日 靖国神社の新宮司に自衛隊元海将の大塚海夫氏が就任。

編集後記

本号より編集を仰せつかりました。まだ業務に慣れず、早速いろいろとミスもあり、今号は18頁構成にさせていただきました。何卒ご容赦下さい。

池内了氏のデュアルユースに関する論考は大変読み応えのあるものであった。学術会議問題を含め、日

本の行った戦争に対する批判意識が、戦後80年を前に溶解しつつある現状をどう捉えるべきか、危機感をもって拝読した。

さらに中村桂子氏の寄稿を読むと、そこで論じられている核実験被害の問題は、戦後日本の「反戦意識」に欠けていた視点を見事に表し

ているように感じた。イスラエルの閣僚がガザに対する核攻撃の可能性に言及したことに対し、日本の平和運動がどれだけ批判の声を上げられたかという問題もある。世界を持続可能なものとするために必要な知恵と連帯とはいかなるものなのか、行動しながら考えていきたい。(役重)

ピースデポの出版物 『ピース・アルマナック2023』

B5判、258ページ
編著:ピース・アルマナック刊行委員会
監修:梅林宏道
出版社:緑風出版

ウクライナ戦争と私たち
★年表/開戦直前ブーチン演説/ゼレンスキー日本国会演説/戦争犯罪の捜査開始/安保理拒否権と国連総会/ブダペスト覚書/ミンスク議定書/市民の声
★巻頭エッセイ 栗田禎子:ウクライナ戦争と市民の運動
★注目新資料
核禁条約のウィーン行動計画/第10回NPT会議最終文書の議長案/北朝鮮のミサイル発射全リスト
★2022年解題:藤田明史/中村桂子/渡辺洋介/前川大/役重善洋/榎本珠良/河合公明/木元茂夫
定価2700円(送料別)



北朝鮮の核兵器 —世界を映す鏡—

梅林宏道著
高文研: A5版、9月刊行

《序章》視座を正す/《第1章》初期の核開発/《第2章》束の間の春へ/《第3章》米ネオコン政治と6か国協議/《第4章》並進路線と戦争抑止力/《第5章》希望と期待/《第6章》核・ミサイル技術の現状/巻末資料/関連年表

定価2750円(税込み)
ピースデポ扱い:著者割2000円+送料

北朝鮮の核兵器とミサイル開発について整理・分析、国際政治の歴史と現状を明らかにしつつ、北朝鮮とは私たちに何かを考察する新機軸の書き下ろし論考。



●ピースデポ入会の案内

会員、賛助会員、年間購読者には、『脱軍備・平和レポート』(年6回)と『ピースデポ会報』(年2回)に加え、資料年鑑の書籍『ピース・アルマナック』をお届けします。

詳細や入会の申し込みはピースデポHPをご覧ください。(http://www.peacedepot.org/joinus/member/)

[学生賛助会員:年3000円]もあります。



こちらのQRコードを読み込んでいただくとホームページの入会申し込み画面に移動できます。

●寄付のお願い

私たちの調査・研究活動は、平和・軍縮問題に関心を持つ、一人一人の市民によって支えられています。皆さまのご支援をお願いします。

●今年も「よこはま夢ファンド」で ピースデポにご寄付を！6月中に！

横浜市市民活動推進資金「よこはま夢ファンド」を活用してピースデポに寄付をしていただくと、所得税や法人税について寄付金控除など税の優遇措置が受けられます。全国どこからでも可能です。

(横浜市以外の方には、シューマイやビールなどの返礼品もあります。)

※詳しくは右のQRコードより横浜市HPをご覧ください。



『脱軍備・平和レポート』第26号

発行日 2024年4月1日

発行元 NPO法人ピースデポ

〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町1020-5 第4西山ビル304号室

TEL 045-633-1796 FAX 045-633-1797

Eメール office@peacedepot.org

ホームページ http://www.peacedepot.org

【郵便振替口座】

口座番号 00250-1-41182

口座名称 特定非営利活動法人ピースデポ

【銀行口座】

横浜銀行 日吉支店

普通 1561710 トクヒ)ピースデポ

編集委員

木元茂夫、役重善洋(編集長)、湯浅一郎、渡辺洋介

次の方々が本号の発行に
参加・協力しました

朝倉真知子、梅林宏道、須賀祥枝、
砂田正子、前川大、山田春音、
山口大輔、山中悦子 ※50音順

制作 NPO法人ピースデポ

印刷 (株)野崎印刷紙器